

第3章 岩国市 立地適正化計画の 基本方針

1. 岩国市立地適正化計画の目標と
実現に向けた方針
 2. 岩国市立地適正化計画で定める事項
- 【参考】 岩国市立地適正化計画の目標や
実現に向けた方針の体系

第3章 岩国市立地適正化計画の基本方針

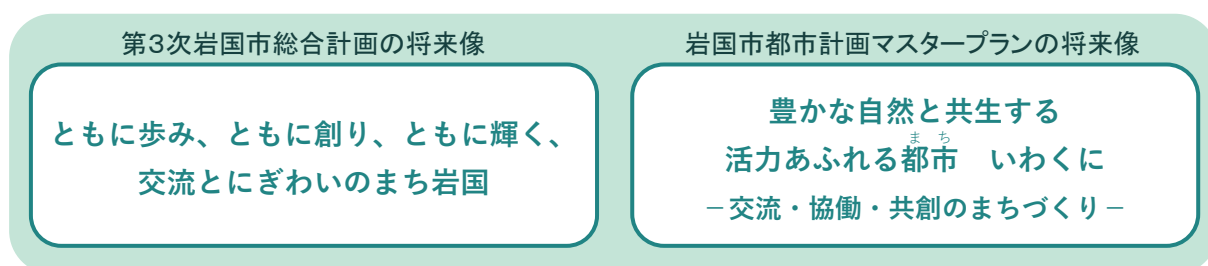
1. 岩国市立地適正化計画の目標と実現に向けた方針

(1) 岩国市立地適正化計画の目標

上位・関連計画である『第3次岩国市総合計画』及び『岩国市都市計画マスタープラン』の将来像や目標の実現に向けて、本計画において集約型都市づくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）の実現を目指すためには、第2章において整理した課題に対応し、誰もが健康で快適に生活できる持続可能な都市を実現していく必要があります。

そのため、『岩国市立地適正化計画』の目標を次のとおり掲げます。

【上位・関連計画における都市の将来像】



【本計画で整理した課題】

- 「拠点」の維持・形成に向けた課題
- 都市施設と市街地環境の在り方からみる課題
- 移動がしやすく、コンパクトな市街地の在り方からみる課題
- 災害に対する安全性と市街地の在り方からみる課題
- 「拠点間ネットワーク」の形成に向けた課題

岩国市立地適正化計画の実現に向けた方針

各種施策による課題の解決

【岩国市立地適正化計画の目標】

多様な魅力を活力に変え 安心・快適に暮らせる持続可能な都市

図 3-1 上位・関連計画と岩国市立地適正化計画の関係図

(2) 岩国市立地適正化計画の実現に向けた方針

本計画で目標とした「多様な魅力を活力に変え 安心・快適に暮らせる持続可能な都市」の実現のため、課題解決に向け次の3つの方針を掲げ、本計画を活用した持続可能な集約型都市づくりの実現を目指します。

方針1 交流を生み出す魅力ある多様な拠点と軸の形成

人々の生活に必要な都市機能を維持・誘導することにより、快適で利便性の高い拠点の形成を目指すとともに、拠点内や拠点間における交流を生み出すことで、都市全体の活力の創出を目指します。また、拠点間をネットワークする公共交通軸の維持・形成を図ることにより、過度に自家用車利用に頼ることのない暮らしの実現につなげます。

さらに、災害発生時又は発生後の非日常時において、市民の安心・安全を支える防災機能が発揮される拠点機能の維持・強化と、拠点間のネットワークの形成を図り、安心・安全な都市づくりを目指します。

方針2 移動がコンパクトな質の高い居住環境の形成

鉄道駅やバス停等の公共交通の利便性の高いエリアを中心とした高密度な土地利用と、低密度でゆったりとした土地利用が適正に配置された、メリハリのある市街地環境へと再編し、徒歩や自転車と鉄道やバスを組み合わせた公共交通を活用した移動の効率性と利便性の高い、安心・快適に暮らせる住環境の形成を目指します。

かつての人口増加を背景に丘陵部で開発された住宅団地では、人口減少や高齢化が進行している地区がみられます。将来の更なる人口減少の予測を踏まえ、自然環境への負荷の高い丘陵部での新たな市街地開発を抑制し、平地部での人口密度の維持・増加に向けた市街地の再編による、便利で質の高い居住環境の形成を目指します。

方針3 自然災害に備えた既成市街地の再編

近年、頻発・激甚化している台風や豪雨による水災害や土砂災害等に対する都市づくりの在り方は、日常生活の延長線上で起こるものであると再認識し、県内最大の流域面積を持つ錦川の下流から河口にかけての両岸で市街地が形成されている岩国地域、由宇川に近接して市街地が広がる由宇地域、島田川に近接して市街地が広がる玖珂・周東地域などの多くの人が暮らす市街地を中心に、地域や地理的特性を踏まえて市街地の再編を行います。

あわせて、水災害や土砂災害等の自然災害に対し、防災力の向上に資する各種施策に取り組み、被害の最小限化を目指します。

2. 岩国市立地適正化計画で定める事項

本計画で目指す「多様な魅力を活力に変え 安心・快適に暮らせる持続可能な都市」を実現させるため、関連計画を踏まえ、『都市計画マスタープラン』における「拠点」や『地域公共交通計画』における拠点間の移動につながる「公共交通軸」、地域の特性を踏まえた3つの「居住区域」を示します。

2-1. 拠点

(1) 『都市計画マスタープラン』と掲げる将来都市構造

『岩国市都市計画マスタープラン』においては、市全域を対象とした都市の将来像として、「豊かな自然と共生する 活力あふれる都市 いわくに」を掲げています。

岩国市都市計画マスタープランの将来像

豊かな自然と共生する 活力あふれる都市^{まち} いわくに
—交流・協働・共創のまちづくり—

<岩国市都市計画マスタープランの都市づくりの目標>

1 都市・地域拠点の形成・充実と集約型都市づくり

○拠点の形成 ○市街地の拡散抑制による効率的な市街地の形成

2 拠点ネットワークの形成と地域循環型都市づくり

○拠点機能の役割分担 ○交通ネットワークの強化 ○農山村部と市街地部の連携

3 多様な地域資源を活かした魅力ある都市づくり

○地域の個性を活かした魅力ある都市づくり ○立地特性を活かした新たな魅力の創出
○魅力ある都市景観の形成

4 安全で安心して生活できる災害に強い都市づくり

○既成市街地内の市街地環境の改善 ○自然災害の発生抑止と被害の拡大防止
○防災対策の強化

5 自然環境と調和したみどり豊かで持続可能な都市づくり

○自然環境と生態系の保全 ○みどりを育む都市環境の形成 ○循環型社会の構築

6 市民とともにかたちづくる協働の都市づくり

○官民一体となった体制の構築 ○担い手の育成

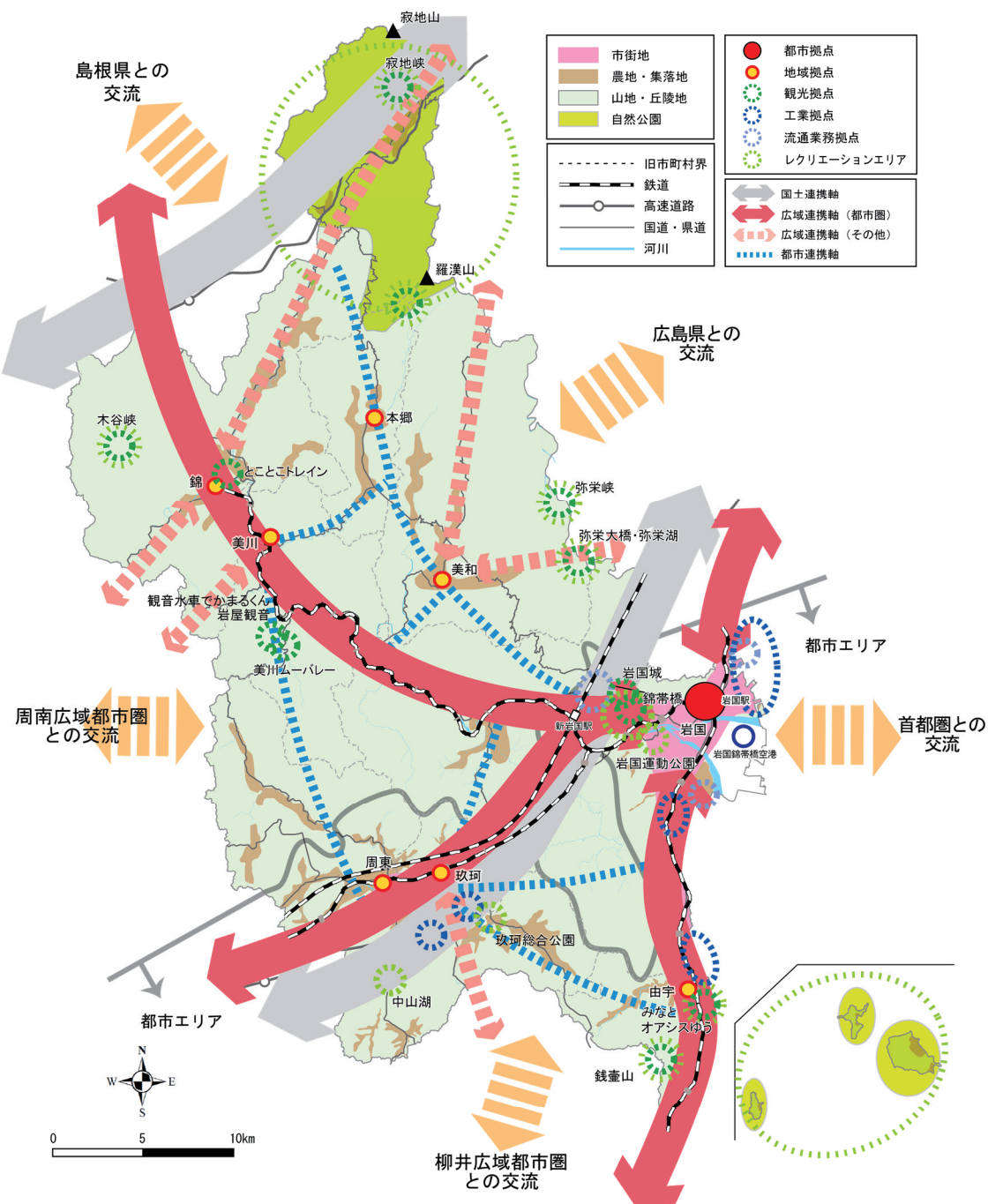


図 3-2 岩国市都市計画マスタープランで掲げる将来都市構造図

(2) 拠点の設定と方針

『岩国市都市計画マスタープラン』における将来都市構造は、都市機能が集積する、本市及び地域の中心的な役割を担うエリアを「拠点」として位置付けていることから、本計画では、『岩国市都市計画マスタープラン』における全市的な観点からの「都市拠点」「地域拠点」を踏まえ、立地適正化に向けた市街地構造の拠点として大きく4種の拠点の考え方を整理したうえで、都市機能の立地状況や生活環境を加味した「拠点」を設定し方針を定めます。

立地適正化に向けた市街地構造の拠点	概要及び方針	地区名称	都市計画マスタープランでの拠点
中心拠点	- 市内各所からの公共交通のアクセス性に優れ、市役所や市民文化会館などの市内で1つしかない施設や、業務施設、商業施設が集積する地区。 - 高次都市機能を提供し、市の中心としてにぎわいを創出する地区。	岩国中心拠点	都市拠点
地区拠点	- 鉄道駅やバス停などの公共交通施設を有する地区単位の中心で、診療所やスーパーなどの日常生活を支える身近な生活サービス機能を有する地区。 - 旧市町の中心や地区単位の中心で、総合支所などの行政機能や診療所、スーパーなどの多様な機能の集積がみられる地区。	城下町地区拠点	—
		川下地区拠点	—
		南岩国地区拠点	—
		由宇地区拠点	地域拠点
		玖珂地区拠点	地域拠点
		周東地区拠点	地域拠点
特定機能拠点	上記の拠点以外に、中心拠点と同様に、高次都市機能や特徴ある機能を有する地区。	医療・防災交流拠点（愛宕地区）	—
		福祉・交流拠点（黒磯地区）	—
生活拠点	- 地区拠点と同様に、鉄道駅やバス停などの公共交通施設を有する地区単位の中心で、診療所やスーパーなどの日常生活において、最低限必要な施設を有する地区。 - 一つの地区内で、地区拠点ほどは施設が充実していないものの、一定の機能を有する地区。	錦見生活拠点	—
		川西生活拠点	—
		多田・藤河生活拠点	—
		御庄生活拠点	—
		藤生生活拠点	—
		通津生活拠点	—
		和木駅周辺生活拠点（岩国市内）	—

※各拠点の位置については、P.63図3-4 立地適正化の実現で目指す「拠点」と「公共交通軸」による市街地構造を参照

◆拠点における暮らし方のイメージ

中心拠点



地区拠点



2-2. 公共交通軸

(1) 『地域公共交通計画』で掲げる地域公共交通網の将来イメージ

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、地域公共交通の利用者数は減少傾向にあります。一方で、地域公共交通は、日常生活を営む上で、欠かせない移動手段であり、暮らしを支える社会基盤の一つとして維持、充実を図る必要があります。

本市では、『岩国市地域公共交通計画』を定め、市全域を対象に地域公共交通の基本方針と、地域公共交通体系の将来のイメージを示しています。

(対象：市全域)

<基本方針>

変わりゆく地域の暮らしとまちのすがたに対応した
持続可能な公共交通の構築

- <計画目標>
- 1 地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備
 - 2 公共交通を守り育てる意識・体制づくり



図 3-3 岩国市地域公共交通計画で掲げる将来イメージ図

(2) 公共交通軸の設定と方針

本計画における公共交通軸は、各拠点と連携することにより、過度に自家用車利用に頼ることのない暮らしを実現するため、『岩国市地域公共交通計画』の将来イメージを踏まえ設定し、市街地内における拠点間の移動の維持・充実を図ります。

軸	方 針
公共交通軸	・岩国中心拠点から南岩国地区拠点や由宇地区拠点などの瀬戸内海沿いに分布する地区拠点間では、鉄道（山陽本線）とバスによる公共交通ネットワークの維持・充実を図る。 ・岩国中心拠点から城下町地区拠点、多田・藤河生活拠点、御庄生活拠点間では、バスネットワークの維持・充実を図り、岩国中心拠点から御庄生活拠点にかけては錦川清流線（一部・岩徳線）の維持・充実を図る。 ・岩国中心拠点から玖珂地区拠点や周東地区拠点間では、鉄道（岩徳線）による公共交通ネットワークを維持し、各地区間はバスネットワークの維持・充実を図る。



図 3-4 立地適正化の実現で目指す「拠点」と「公共交通軸」による市街地構造

2-3. 居住区域

本計画における居住区域は、人口密度や身近な暮らしの利便性の違いなど市街地の特性から、3つのタイプの居住区域の位置づけを行い、メリハリのある市街地環境の維持・形成を図ります。

なお、都市再生法に基づく居住誘導区域を「にぎわい居住区域」とし、本計画において任意で設定する区域を「ゆとり居住区域」及び「自然・田園居住区域」とします。

各区域の居住イメージについては、以下のとおりです。

(1) にぎわい居住区域（市街化区域、用途地域内）で目指す暮らし方

- 各地区の市街地環境を活かしつつ高い人口密度の維持を図るため、新たな住宅開発等の誘導と既存ストックの有効活用等により、多くの人が集まって暮らす利便性と快適性が両立した住環境の形成を目指す。
- 高い人口集積の維持により、身近な生活を支える官・民の生活サービス施設の立地の維持・誘導を図ることで、にぎわいのある市街地環境の形成を目指す。
- 災害に対する安全性の取組方針については、本計画において、計画的かつ着実に必要な防災減災対策に取り組み、より一層の安全性の強化を目指す。



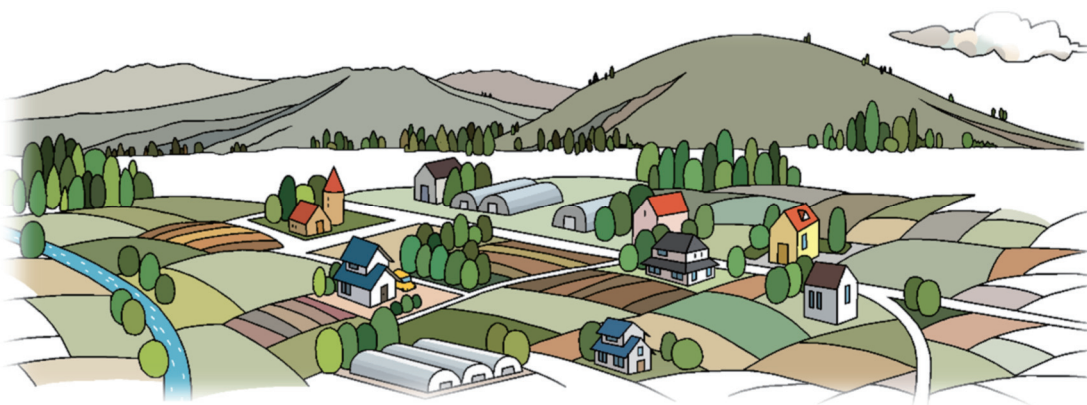
（２）ゆとり居住区域（市街化区域、用途地域内）で目指す暮らし方

- 今後の人口減少を前提に、既存の戸建住宅を中心とした良好な住環境と地域コミュニティの維持を図りつつ、新たな住宅開発等の誘導は行わず、緩やかな低密化につなげる。
- 広い敷地を持った住宅地や畑付き住宅地等、周囲には自然地が広がる、ゆったりとした静かな暮らしを楽しむ市街地環境の形成を目指す。
- 災害に対する安全性の取組方針については、既存の防災関係計画に沿った対策に取り組み、安全性の推進を目指す。



（３）自然・田園居住区域（市街化調整区域、用途白地地域内）で目指す暮らし方

- 市街化を抑制する市街化調整区域や、まとまりある市街地の形成を目指す用途地域の外に広がる非線引き用途白地地域では、農地や山林とともにある暮らしを前提とした集落地における居住は維持しつつ、営農・集落環境を阻害するような開発等を抑制することで、既存の農林業の維持と調和した住環境と生業環境の維持を目指す。
- 災害に対する安全性の取組方針については、既存の防災関係計画に沿った対策に取り組み、安全性の推進を目指す。



2-4. 各居住区域における災害に対する取組方針

(1) 本市の取組状況及び岩国市立地適正化計画における取組方針について

本市においては、市全域を対象とした防災分野の計画として、さまざまな大規模自然災害等への対応を見据えた各種防災関連計画の指針となる『岩国市国土強靱化地域計画』や、本市の災害予防や災害応急対策及び復旧・復興に関する基本計画である『岩国市地域防災計画』を策定し、防災減災対策を実施しています。

しかしながら、近年、頻発・激甚化している自然災害に対し、本市の地理的特性を踏まえると、市全域で自然災害への安全性を確保することは困難な状況にあります。

そのような状況を受け、「第1章 6.防災指針策定の背景」のとおり、国において、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速させるため、災害ハザードエリアにおける新たな開発行為*の抑制や、既存の立地適正化計画と防災との連携強化などを盛り込んだ都市再生法の改正がなされたところです。

そのため、本計画では、国の方針に沿い、各居住区域に応じた取組方針を定め、安心・安全な市街地環境への再編を図ります。

(2) 各居住区域における災害に対する取組方針

各居住区域においては、既存の防災関係計画に沿った対策を継続し、居住地における安全性の推進を実施していきます。

この取組状況に加え、本計画で目指す集約型都市づくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）の実現のため、にぎわい居住区域（居住誘導区域）において、市民の「命」を守ることを主眼においた計画的かつ着実に必要な防災減災対策に取り組み、より一層の安全性の強化を目指します。

各居住区域の設定方針などについての詳細は、第4章で記載することとし、にぎわい居住区域での防災減災対策についての取組方針は、第6章で記載することとします。

【参考】岩国市立地適正化計画の目標や実現に向けた方針の体系

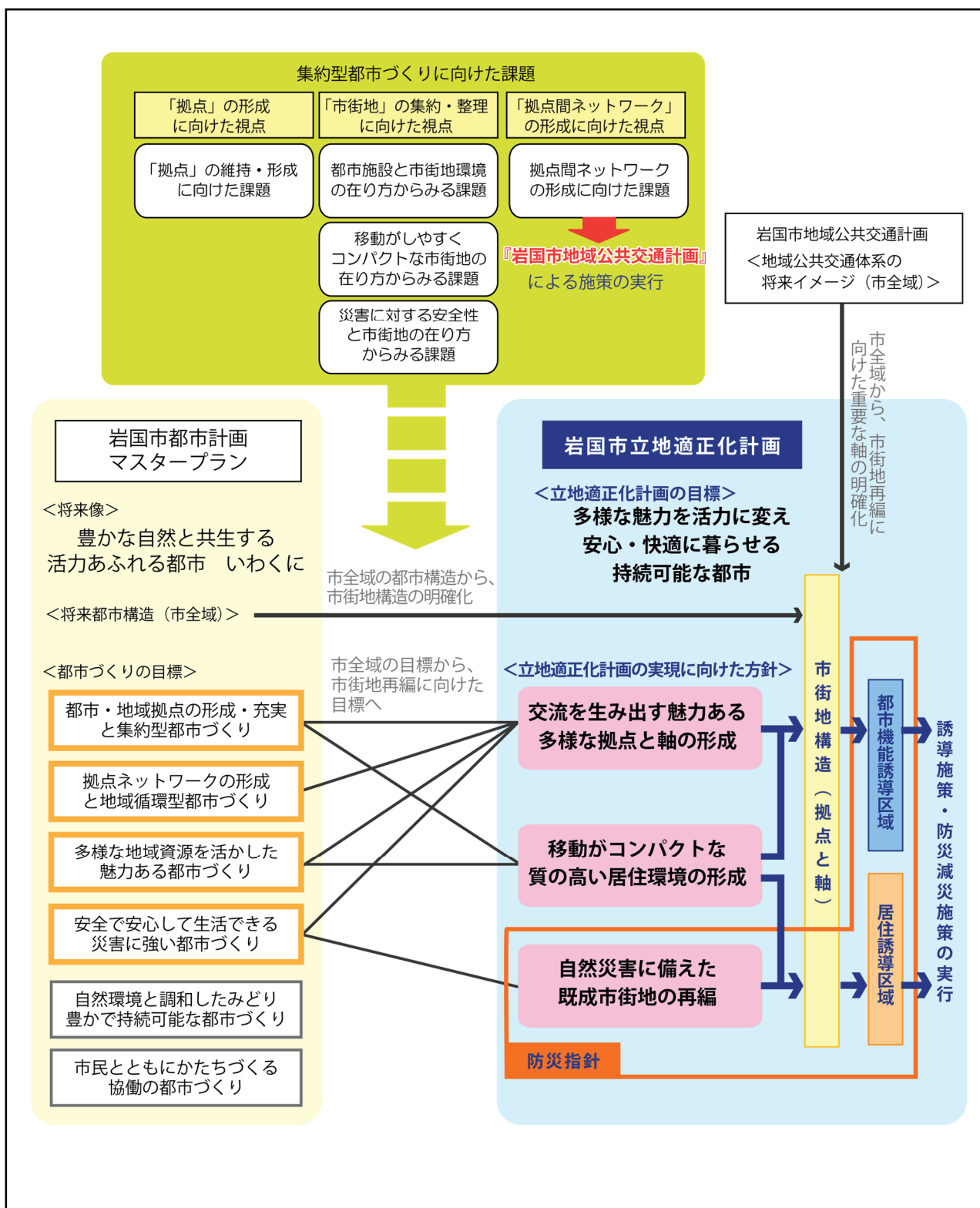


図 3-5 岩国市立地適正化計画の体系図

